

昭和 38 年 度

同和地区実態調査報告書

(愛媛県北条市中西外上地区)

同 和 对 策 審 議 会

愛媛県北条市中西外上地区 精密調査報告書

目 次

1. 中西外上地区の選定理由と調査の実施過程.....	1
2. 地区概況.....	2
3. 人口状態.....	3
4. 家族と婚姻.....	7
5. 産業および職業.....	12
6. 生活環境.....	22
7. 生活水準.....	27
8. 教育状況.....	32
9. 社会福祉.....	37
10. 同和行政.....	41
11. 部暮問題意識.....	44
補 足.....	56

1. 中西外上地区の選定理由と調査過程

(1) 選定理由 愛媛県北条市「中西外上地区」一図表参照一は、地方農村型、先進型、単一型の代表として選ばれた。すなわち中西外上地区は、現在は北条市に属するが、光年町村合併によって併入されたのであり、実際は市街地帯よりおよそ二キロ離れた地点に立地する農村なのである。さいきん、松山市などの都市化の影響を受けて、多少とも変ぼうしつつあるが、まだまだ農村的色彩が濃厚である。つぎに、この地区は、果樹園芸業を基盤として、着実に進歩している点で注目された。周知のごとく、伊予地方は早くから果樹園芸業の盛んなところであったが、この地区も、こうした伝統産業を導入して、かなりの成果をあげつつある。さいごに、この地区は、農村の同和地区が一般にそうであるように、地区外住民の混住がほとんどなく、土着の人口から成立している点で、単一型都市の典型である。

(2) 調査過程 この地区の調査は、愛媛県民生部の指導のもとに、北条市福祉事務所が主体となって実施された。調査の種類は、地区住民調査、地区外住民調査、地区概況調査の三つに分かれるが、このうち、地区住民調査は、調査票による直接面接調査の方法をとったが、面接調査は、地元役員との協力をえて、きわめて円滑に行なわれ、昭和38年7月末より8月にかけて実施された。地区外住民調査は、同和地域から、主な団体役員や一般住民層を対象として広く対象者が抽出されて、郵送法方式でなされたが、昭和38年10月には回収できた。地区概況調査は、福祉事務所並びに関係部局の手を煩わし、だいたい昭和

38年11月に完了した。調査の成績は、地区住民調査と地区概況調査は良好であったが、地区外住民調査の方は、他のどの地区の場合でもそうであったが、十分を期することはできなかった。しかし、参考資料としては十分価値があると考えられる。

2. 地区概況

中西外上地区は、北条市の南東部の市街地帯よりはおおよそ2キロ離れた地点に位置している。地勢は、東側を除けば、だいたい平坦であるが、東側は山腹の斜面に続き、左だらかに段をなしている。交通事情は、地区の西側を南北に走る県道を走るバスの便があるが、これは運転回数も少なく、あまり用をなしていない。周囲の土地利用状況は、ほとんどが水田であるが、東側の山の斜面には、畑地や果樹園が開けている。また、2、3百メートル離れたところには、中西外下と呼ばれる一般農村地区があって、あたりはまったくの農村的風景である。

この地区の道路状況は、とりたてて指摘するほどのこともなく、農村一般に広くみられるものと同じで、一口で言えば、道路は決して舗装されていない。ただ、耕地整理は実施されているので、地区内外の道路体系は、東側の傾斜地を除けば、だいたい真直ぐに整理されている。住宅状態は、早急に修繕すべき老朽住宅が1、2戸あるが、全体としては、そう劣悪な状態にはない。しかし、近くの中西外下地区と比べると、住宅の構造、造作、規模、付設建物などで、いささか見劣りする。

地区の産業としては、米麦の農作が主体であるが、近年、みか

みや桃、西瓜やたまねぎなどの果樹園地が充実し、とくにみかんは、このあたりの特産の一つとなっている。そして養蚕は、酪農も、少しくみられるようになり、農業構造に新たな変化をみせている。商店も若干あるが、農家が主である。

地区内外の施設については、部岩の中央に集会所(俗に会堂という)と消防ポンプ置場が位置するが、ほかには小学校と松尾神社とが少し離れて存在しているだけで、とくに目立つものはない。ただ、有線放送は、一おう完備しているので、個人的にまた部落生活において、いろいろ便利である。

3. 人口状況

1) 世帯数と人口数 この地区の世帯数と人口数は、昭和38年7月現在の住民票では、世帯数124、人口563人となっており、その内訳は、男276人(49%)、女287人(51%)で、男女相半ばしているが、女がやや多い。この人口は、ほとんど全部が土着人口で、一般人口はそのうち1世帯(家族員数4人)を含むにすぎず、したがって、一般人口の現住率は1%にもみえない。

人口の推移状況は、昭和25年の国勢調査では、世帯数107、人口558人であったが、昭和30年では、世帯数115、人口578人と、世帯数、人口ともわずかながら増加した。これは分家と人口の自然増加によるものであった。昭和35年には、世帯数は122とさらに増加したが、人口は逆に562人と減少した。昭和37年7月の今回の世帯調査では、世帯数は124と2世帯増加したが、同居家族の人口は544人となっている。これら2

府県における。世帯数の増加と人口の減少は、それぞれ分家の増加と人口の地区外流出のためである。ちなみに、この地区には、次三男の地区内分家のならわしが強く、これが農地の分割をともない、農業経営の零細化を結果している。なお、人口流出は、とくに20才前後の年齢層に多い。

この地区の人口密度の状態については、一般の農村と同様で、比較的余裕のある状況である。住宅や屋敷地は、近くの部落よりはやや小さいものが多いが、ほとんどが1戸1世帯であるし、世帯員数の平均も4.39人であるから、居住密度はかなり低い。なお、この地区は、近郊農業地帯ではあるが、北条市自体があまりにも小さいため、貸家や間貸家の出現など、住宅地化の傾向はほとんどみられない。

(2). 性別年齢構成。地区人口の男女比は、すでにみたように、住民票では、男49%に対し、女51%であるが、(世帯調査では、男48.7%、女51.3%)、北条市では、男48.7%に対し、女52.3%であるから、両者はほとんど同様の比率関係にあるが、わずかにこの地区の方が男の比率が高い。年齢別の男女比は、10才台後期、20才台、30才台では、女の割合が高いが、そのほかの年齢層では、ほとんど男の割合が高い。

年齢層別人口構成は(表1)、10才台の21.5%がもっとも多く、ついで30才台17.6%、10才未満14.6%、20才台14.1%などの順であり、60才以上が11.7%となっている。これを男女別にみると、男は、10才台の22.4%がもっとも多く、ついで10才未満16.4%、30才台14%、40才台12.9

表1. 人口構成

年齢	男	女	計
～10才	43 (16.4)	36 (13.0)	79 (14.6)
10才～	59 (22.4)	57 (20.6)	116 (21.5)
20才～	33 (12.5)	43 (15.5)	76 (14.1)
30才～	37 (14.1)	58 (20.9)	95 (17.6)
40才～	34 (12.9)	36 (13.0)	70 (12.9)
50才～	24 (9.1)	17 (6.1)	41 (7.6)
60才～	19 (7.2)	18 (6.5)	37 (6.9)
70才～	14 (5.4)	12 (4.4)	26 (4.8)
計	263 (100)	277 (100)	540 (100)

%, 20才台12.5%などの順であるが、女は、30才台の20.9%がもっとも多く、これに10才台の20.6%が匹敵し、ついで20才台15.5%、10才未満14.6%、40才台の各13%などの順である。

②. 人口移動 人口

移動は、世帯主だけについてみたが、それによると、区外出生者で、地区外流出の経験のないもの68(55.3%)、経験のあるもの26(21.2%)、地区外出生者で流入したもの19(15.5%)であり、地区外流出の経験のないものが半数以上を占めるが、経験のあるものも、農業地帯としてはかなりの比率を占める。これらの現在地居住期間は、地区外流出の経験のないものは、いうまでもなく出生以来ということ、その内訳は、明治年間より19、大正年間より34、昭和年間(戦前)より25であるが、地区外出生者で流入したものは、大正年間より2、昭和年間(戦前)より9、戦後8となっており、その理由は、結婚13、その他養子や仕事の関係6である。

地区出生者で地区外流出の経験のあるもの場合は、明治年間

出生ノ2、大正年間出生ノ1、昭和年間出生ノ3であるが、移動の時期は、大正年間ノ2、昭和年間(戦前)ノ8、戦後ノ1である。移動時の年齢は、10才未満5、10才台12、20才台7、30才台2で、10才台が多い。移動の回数、地区外に移動した回数は、ほとんどが1回であるが、移動先から再移動したものの若干(26のうち6ケース)ある。移動の理由は、転業9(34.6%)、就労12(46.2%)、その他4(14.2%)であり、仕事関係がほとんどであるが、その他のなかには、幼時期に親に連れられていったというものもある。なお、移動先は、阪神地区が多いが、県下の松山、伊予、新居浜などの諸都市もある。また、離郷の理由は、疎開や敗戦後工場閉鎖による帰郷や就業失敗による帰郷などが主である。

(4) 定着意識。世帯数の定着意識は、合計では、将来とも住む41(33.3%)、いまのところ住むほかはない72(58.5%)、できるだけ早く転居したい7(5.7%)、不明3(2.5%)、近く転居する0、であり、いまのところ住むほかはないの比率が半数以上を占め、将来とも住むは3分の1である。職業別には、農業者ほど、将来とも住むの割合が高いが、年齢層別には、年齢の若いものほど、できるだけ早く転居したいの比率が高い。なお、転居するとすれば、どこがよいかについては、若干のものしか回答していないが、その内容は阪神地区とか松山市方面などが多く、これはだいたい世帯主や別居家族の移動傾向と符合する。

これをまとめると、人口構成は、男女ほぼ同様の比率関係にあるが、年齢層別には、20才前後の若者の転出がはげしく、この

層の比率の低下が目立つ。世帯主の地区外移動は僅かで、阪神地区や松山方面へ、就労や転業の事情によるものが多い。定着意識は、意外と消極的態度を示すものが多く、特に若い者に目立つ。

4. 家族と婚姻

(1) 家族構成。まず、家族員数は、もっとも多いのが4人世帯の28(22.8%)、ついで5人世帯27(21.9%)、3人世帯23(18.7%)、6人世帯15(12.2%)、2人世帯12(9.7%)、7人世帯8(6.5%)、8人世帯以上6(4.9%)、1人世帯4(3.3%)であり、平均員数は4.39人となっている。北条市の家族員数の平均は4.43人であるから、これと比較するとこの地区はわずかながら少ない。

家族形態は、単独世帯4(3.3%)、核家族60(48.8%)、拡大家族43(34.9%)、欠損家族16(13%)であり、核家族がもっとも多いが、しかし、農業地帯であるだけに、拡大家族もかなりの比率を示し、また、欠損家族も目立って多い。核家族のなかでは、「夫婦と未婚の子女」が52(42.3%)とほとんど大部分を占めるが、拡大家族では、「夫婦と(未婚の子女)として親」26(21.1%)、「夫婦と(未婚の子女)として親兄弟姉妹」12(9.8%)、「夫婦と(未婚の子女)として兄弟姉妹」5(4%)などであり、「夫婦と(未婚の子女)として親」がとくに多い。なお、欠損家族では「片親と未婚の子女」が10(8.1%)で大部分を占めるが、この場合、片親というのは母親がほとんどである。また、単独世帯も、未婚人や女親で子どもの

別居したものである。

(2) 婚姻関係。まず、配偶者の有無は、世帯主では、現在配偶者あり101(82.1%)、配偶者なし1(0.8%)、配偶者死別18(14.6%)、配偶者離別3(2.5%)で、ほとんど大部分が配偶者ありであり、死別や離別は少なく、とくに離別はきわめて少ない。このうち死別というのは、女世帯主が大部分である。なお、離別はほかの家族員には1ケースみられるだけであるから、この地区には、この種の家族解体がきわめて少ないことが知られる。この点では、この地区の家族関係はきわめて堅実なのである。

結婚形態は、世帯主では、見合婚106(86.2%)、自由婚16(13%)、非該当1(0.8%)で、自由婚はきわめて少なく、見合婚が大部分である。父母の層では、見合婚が30(96.8%)、自由婚1(3.2%)で、見合婚がほとんど全部を占めるが、子女の層では、見合婚14(73.7%)に対し、自由婚5(26.3%)となっており、見合婚が大部分であるが、自由婚もかなりの比率を占める。

初婚年齢は、世帯主(女世帯主も15ケースを含む)は、20才未満4(3.3%)、20~24才43(35%)、25~29才56(45.5%)、30才以上18(14.6%)、不明2(1.6%)であり、25~29才がもつとも多いが、配偶者では、20才未満15(14.8%)、20~24才61(60.4%)、25~29才21(20.8%)、30才以上3(3%)、不明1(1%)であり、20~24才が大部分を占め、20才未満も一おう

の比率を示す。父母の層では、父は、20才台が13(76.5%)で大部分であるが、母は、20才未満も12(48%)を占め、あとは20才台が大部分である。子女の層では、男女とも20才台が全部で、20才未満は現在のところみられない。

(3) 遷婚関係。まず、夫妻の出身関係をみると(表2)、夫は、地元

表2. 遷婚関係

夫 \ 妻		同和地区出身者		同和地区 外出身者	計
		地元	他部落		
同和地区 出身者	地元	32 (82.9)	49 (90.7)	9 (81.8)	90 (89.1)
	他部落	3 (8.3)	4 (7.4)	1 (9.1)	8 (9.9)
同和地区外出身者		1 (2.8)	1 (1.9)	1 (9.1)	3 (3.0)
計		36 (100)	54 (100)	11 (100)	101 (100)

部落出身者89.1%、他部落出身者7.9%、同和地区外出身者すなわち一般出身者3%で、地元部落出身者がほとんど大部分を占めるが、妻は、地元部落出身者35.6%、他部落出身者53.5%、地区外出身者10.9%であり、他部落出身者が半数以上を占め、地区外出身者もかなりの比率を示して、夫とは異なつた傾向をもつ。

つぎに、両者の組み合わせを、みると、夫地元、妻地元32(31.7%)、夫地元、妻他部落49(48.5%)、夫地元、妻地区外9(8.9%)、夫他部落、妻地元3(3%)、夫他部落、妻他部落4(4%)、夫他部落、

妻地区外、夫地区外・妻地元、夫地区外・妻他郷落、夫地区外・妻地区外の各1(1%)などとなっており、夫地元・妻他郷落の比率がもつとも多く、ついで夫地元、妻地元、夫地元・妻地区外などの順であるが、これをまとめると、郡民同士結婚が82.1%、郡民と一般民との結婚が1.2%となり、前者が圧倒的比率を示す。しかし、一般民との通婚が1.2%を占めることは、今後の結婚の解放化の問題に関連して、希望をもたらしものである。

なお、通婚圏の具体的な地域的關係については、松山市の同和地区がもつとも多く、堀江、道後、平田、久米、安城寺、志津川、南江戸、紙園、久枝などの諸地区があげられるが、ついで北条市内の同和地区で、難波、新開、安居島、久保、原、中遷、別府などの諸地区がみられる。そのほかには、菊岡、九谷、松前、吉志などの諸地区が目立つが、これらは、だいたい丘在に位置するものである。

(4) 別居家族の状況 別居家族を有する世帯は、全部で66世帯(53.7%)であり、その世帯数は1人27(40.9%)、2人11(16.7%)、3人12(18.2%)、4人6(9.1%)、5人以上10(15.1%)などであり、1人がもつとも多く、ついで2、3人となっており、4人以上はきわめて少ない。家族の内訳は、男の子39人(29.2%)、女の子60人(35.8%)、兄弟21人(12.5%)、姉妹45人(26.8%)、その他3(1.7%)であり、男の子や兄弟よりも、女の子や姉妹の多いが目立つ。別居の時期は、合計では、昭和20年以前23(13.7%)、昭和25年以前28(16.7%)、昭和30年以前34

(20.2%)、昭和35年以前36(21.4%)、昭和36年以降37(22%)、不明10(6%)となっており、戦後の別居者がほとんど大部分を占めるが、そのなかでも、31年以降が43.4%と、大きな比率を示す。なお、別居の理由は、合計では結婚が107(63.7%)、就職49(29.1%)、就学5(3%)、その他7(4.2%)であり、結婚が大部分であるが、男女別には、男は、結婚12(20.5%)、就職34(58.6%)、就学5(8.4%)などであるが、女は、結婚95(86.4%)、就職15(13.6%)となっており、男は、結婚が少なく、就職が目立って多いという傾向を示す。

別居者の居住地は、合計では、同一地区32(19.0%)、他の同和地区44(26.1%)、一般地区94(55.9%)であり、一般地区が半数以上を占めるが、同一地区並びに他の同和地区もかなりの比率を示す。他の同和地区の内訳は、松山市内が22と多いが、あとは北条市内8、栗下の市部3、郡部10、栗外市部1である。一般地区の場合は、松山市の19が目立って多いが、栗下の市部13、郡部1、阪神地区25、中国地区7、九州地区3、中部地区10、関東地区7、四国地区3、不明5となっている。別居者の職業は、無職(ほとんどが主婦)69(41.1%)がもつとも多いが、ついで農林業29(17.3%)、技術系労働者26(15.5%)、事務系労働者17(10.1%)、商業・サービス業13(7.7%)、その他の自営業7(4.2%)、学生2(1.2%)、その他5(2.9%)などとなっており、職業關係は、計25%余と4分の1である。

これをまとめると、家族構成では、家族員数は3人世帯が比較的に多く、家族形態も核家族がもっとも多いが、農業地帯であるだけに、家族員数の平均も439人と多く、また大家族も3分の1以上を占める。婚姻関係は、解体家族が17%を示すが、そのほとんどは死別であり、離婚など家庭不和によるものは少ない。しかし、死別のほとんどは、女世帯主であるから、こうした関係の不安定さは否定できない。通婚は、部落民同士の結婚がほとんどで一般との結婚はようやく12%を占めるにすぎず、通婚圏も地区内や近在の部落が大部分である。別居家族は、1人として女の子が多く、理由は結婚と就職がほとんどで、現住地は一級地区が大部分である。

5. 産業と職業

(1) 産業状況 この地区の産業としては、農業があるだけで、ほかには何も無い。すなわち、各世帯の主たる生業をみると、農業86世帯(69.9%)、その他の自営業10世帯(8.1%)、雇労働16世帯(12.4%)、日雇労働9世帯(7.3%)、無職2世帯(1.6%)であり、農業がほとんど大部分である。その他の自営業とは、運送業2世帯、商業3世帯、庭園師3世帯、洋服業1世帯、大工1世帯である。なお、農業は、米麦栽培のほか、みかん、桃、西瓜、たまねぎなどの果樹園芸として最近では酪農も若干みられるようになった。

農業を主たる生業とする世帯は86であるが、ほかに耕作地を有するものが24世帯あるので、これらの耕作面積をみると

(表3) 1反未満6.4%、3反未満28.1%、5反未満23.6%、7反未満14.6%、1町未満22.8%、1町以上45%で

表3. 耕作面積

面積	田	畑	樹園地	山林
~ 9畝	7 (6.4)	17 (47.2)	1 (12.5)	
10~19畝	17 (15.4)	7 (18.4)		
20~29畝	14 (12.7)	5 (13.9)	1 (12.5)	
30~39畝	14 (12.7)	3 (8.3)	1 (12.5)	
40~49畝	12 (10.9)	1 (2.8)		
50~59畝	8 (7.3)		1 (12.5)	
60~69畝	8 (7.3)	2 (5.6)	1 (12.5)	
70~79畝	8 (7.3)		1 (12.5)	
80~89畝	11 (10.0)			
90~99畝	6 (5.5)		1 (12.5)	
100畝~	5 (4.5)	1 (2.8)	1 (12.5)	
計	110 (100)	36 (100)	8 (100)	

5反未満が58.1%と、大部分を占め、1世帯当りの平均反別は5反余りである。また、樹園地を有する世帯は36(29%)あるが、その反別は、1反未満47.2%、3反未満33.3%、5反未満11.1%、5反以上8.4%であり、1反未満が半数に近い。

なお、山林を有するものは8世帯(6.5%)にすぎない。ちなみに、田畑の所有形態は、自作地がほとんどで、全体の94.9%を占め、小作地は5.1%にすぎない。これはいうまでもなく、戦後農地解放によって、自作地がふえたためである。主な農作物は、田では米麦、畑では麦、野菜、甘藷、西瓜など、そして果樹園ではみかんや桃などの甘きつ類である。

畜産の所有状況は、乳牛11世帯、役肉用牛17世帯、豚

豚

3世帯、山羊2世帯、兎1世帯、にわとり21世帯、蜜蜂55世帯などであり、蜜蜂の多いのが目立つが、乳牛もかなりみられるようになった。なお、これらの家畜類の所有頭数は、乳牛は、1頭が5世帯、2頭以上6世帯であるが、役肉用牛は、1頭が16世帯とほとんど全部である。なお、にわとりは、5羽以内10世帯、10羽以内0、11羽以上7世帯となっている。

農業機械の所有状況は、動力耕耘機20世帯（専用9世帯、共用11世帯）、動力脱穀機43世帯（専用22世帯、共用21世帯）、牧草機24世帯（専用1世帯、共用23世帯）、動力噴霧機、散粉機42世帯（専用22世帯、共用20世帯）、原動機17世帯となっており、その所有率は、脱穀機と噴霧機・散粉機は比較的に高いが、そのほかは少なく、また、所有形態も、全体としては、共用が多い。なお、所有しないものは、賃作系の形態が多い。このように、農業機械の所有率の低いのは、もちろん耕作面積が少ないためである。なおまた、雇用労働の有無については、あり14世帯（13.6%）、なし89世帯（86.4%）で、なしがほとんどの比率を占めるが、なしの内訳は、家族労働だけ58（56.3%）、交換労働31（30.1%）で、家族労働が大部分である。

(2) 産業組織 地区の産業組織としては、北条市農業協同組合の下部組織である正阿農業協同組合（地区の加入者約110戸）が存在するが、ほかには栗樹業協同組合（同じく18戸）、酪農組合（同じく10戸）、畜産組合、出荷組合（西瓜、桃、みかん）などがみられ、それぞれ一おう活発に機能している。な

お、正阿農協の下部組織として、中西外農事研究会（上地区、下地区別々にできている）があり、農業問題全般の研究会として、農業経営に専与している。したがって、農村としてはかなりの産業組織が存在する。

(3) 職業状況 住民の職業状況は（表々）合計では、無職が18.8%、学生が5.7%あるが、有業者では、農林業が52.5%でもっとも多く、ついで事務系労働者8.6%、技術系労働者6.5%、商業・サービス業3.1%、一般日雇2.8%などの順であり、日雇労働者はきわめて少ない。また、雇用労働者も計15.1%で、それほど比率は占めない。なお、農林業の内訳は、全部が農業で、林業はない。

家族別には、世帯主は、無職が2.4%しかなく、有業者の内訳は、農林業が69.9%で大部分を占め、ついで雇用労働者12.2%、一般日雇2.3%などの順であるが、配偶者は、無職が21.7%と5分の1を示し、有業者では、農業従事者が68.3%と、大部分を占め、雇用労働者は5%と低い。父母の層は、父は、無職64.7%、農業35.3%であるが、母は、無職96%、農業4%であり、父の方が有業の割合がかなり高い。これが子女の層になると、（表々、注）、傾向が相当変わり、男の子は、農業が38.8%でもっとも多いが、雇用労働者も26.6%とかなりの比率を占め、ついで学生16.3%、無職12.2%であるが、女の子は、逆に、雇用労働者が35.7%でもっとも多く、ついで農業28.6%、無職14.3%、学生20%などの順となっており、親の層と比べると、農業の比率はきわめて低

表4. 家族員の職業

職業	家族員	世帯主	配偶者	父	母	男の子	女の子	計
自 営 業	漁業							
	農林業	26(62.9)	70(62.3)	6(35.3)	1(4.0)	19(32.8)	20(28.6)	202(52.5)
	製造業							
	商・サービス業	6(29)	4(4.0)			1(2.0)	1(1.4)	12(3.1)
	その他自営業	4(3.3)						4(1.0)
雇 用 者	特別労働者	9(23)	2(2.0)			3(4.2)	17(22.1)	33(9.6)
	特別労働者	6(4.9)	3(3.0)			10(20.4)	6(2.6)	25(6.5)
日 雇 労働 者	夫 対							
	一 般	9(23)				2(4.1)		11(2.8)
	その他							
学 生						8(16.3)	14(20.0)	22(5.7)
無 職		3(2.4)	22(21.7)	11(64.7)	24(36.0)	6(12.2)	10(14.3)	76(19.8)
計		123(100)	101(100)	17(100)	25(100)	49(100)	70(100)	385(100)

注. 義務教育終了以上の年齢層のものにきく。なお、子女の層には、兄弟姉妹などその他の家族員も含めてある。

く、代わりに、雇用労働者の比率が目立って高い。しかし、雇用労働者といっても大企業は少なく、中小企業や個人企業の工員や店員などが多い。

なお、職業の問題で注目すべきは、この地区には、副業従事者がかなりいることで、これを世帯主についてみるならば、副業に従事するものは60人(48.8%)で、その内訳は、農林

業27(45%)、商業・サービス業3人(5%)、その他自営業9人(15%)、雇用労働者2人(3.3%)、日雇労働者19人(31.7%)などであり、農業や日雇労働者の比率が目立つ。このうち、その他の自営業や日雇労働者のなかには、庭園師、またその手伝いとして、8月ごろより10月末まで出稼ぎに出るものや農閑期に土建業その他の日雇仕事に従事するものが多い。

つぎに、無職については、世帯主3(3.9%)、配偶者22(28.9%)、父11(14.5%)、母24(31.6%)、男の子6(7.9%)、女の子10(13.2%)であり、母がもっとも多く、ついで配偶者、女の子、父などの順で、世帯主はきわめて少ない。無職の場合、きましていない理由は、世帯主は全部が疾病、老衰であるが、配偶者は、専業主婦、疾病、老衰5で、家事が大部分である。父は疾病・老衰が全部であるが、母は疾病、老衰19、家事5である。子女は、就学20を除けば、男の子は、疾病・老衰4、その他2であるが、女の子は、家事5、疾病、老衰5である。したがって家族全体では、就学を除けば、家事26(34.2%)、疾病、老衰48(63.2%)、その他2(2.6%)となり、疾病、老衰が大部分を占め、その他働き口がない、などはきわめて少ない。なお、農家の家族員のなかには、無職といつても、多少とも農業手伝いを行なっているものもかなりいる。無職者の前職については、就学を除けば、農業38(50.0%)、無職14(18.4%)、その他6(7.9%)、無記入18(23.7%)となっており、農業

の比率が高い。

(4) 世帯主の職職状況 世帯主について、その職職状況をみるならば、職職経験のないもの85(69.1%)で大部分を占め、職職経験のあるものは38(30.9%)となっている。その内訳は、1回15(12.2%)、2回17(13.8%)、3回6(4.9%)で、4回以上はない。職職者の職職理由は、回数67のうち、失業12、低賃金1、傷害・疾病5、零細農業経営19、農村不況5、家業相続9、その他16となっている。このうち失業は、終戦による工場閉鎖や軍備撤廃による単人失業などが主であるが、零細農業経営の比較的が多いのは注目される。その他とは、友人の勧誘、都会生活疲れ、次男のため、喧嘩をして、などのほか、無記入がある。

(5) 事業所の状況 この地区には、農業を除き、商業、運送業、庭園師、大工などで、事業所として回覧したものが10あったがその状況については、まず、所在地は、地区内9、地区外1であるが、経営形態は、個人か法人かでは、個人8、法人1、不明1であり、独立か下請かでは、独立6、下請3、不明1となっている。経営規模は、雇用労働なし9、あり人であるが、全数は、全額が戻らない。いかえれば、この地区の事業は、その数も少なく、しかもすべてが零細経営なのである。

(6) 雇用状況 雇用状況は、日雇労働者も含めてみたが、(表5)、合計では、従業員所在地は、地区内14%で、地区外が91.3%となっており、地区外がほとんどであるが、その内訳は、松山市と北条市がほとんどである。雇用関係は、常雇73.9%、兼

所用18.8%であり、常雇が大部分である。従業員規模は、4人以内13%、20人以内29%、50人以内24.6%、51人以上24.7%で、50人までの小規模経営が66.6%で大部分を占める。事業所種類は、個人43.5%、法人31.9%、官公庁13%などで、個人がもっとも多いが、法人と官公庁も、

表5. 雇用状況

雇用状況 家族地位	従業員所在地			雇用関係			従業員規模				
	地区内	地区外 県内	地区外 県外	常雇	臨時	不明	4人以内	50人以内	50人以内	51人以上	不明
世帯主	24 (100)			18 (75.0)	6 (25.0)		4 (16.7)	8 (33.3)	7 (27.2)	5 (19.4)	
配偶者	4 (100)			3 (75.0)	1 (25.0)	1 (25.0)		1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)
親											
男の子	14 (93.3)			11 (78.6)	3 (21.4)	1 (7.1)	1 (7.1)	6 (42.9)	4 (28.6)	3 (21.4)	1 (7.1)
女の子	1 (100)	21 (210)		3 (30.0)	19 (190)	3 (30.0)	4 (40.0)	5 (50.0)	5 (50.0)	8 (80.0)	3 (30.0)
計	1 (100)	63 (630)		5 (50.0)	51 (510)	13 (130)	9 (90)	20 (200)	17 (170)	17 (170)	6 (60)
雇用状況 家族地位	事業所種類					就職の方法					
	個人	法人	任意	官公庁	不明	試験	縁故	雇安	その他	不明	計
世帯主	13 (34.2)	6 (25.0)	1 (4.2)	4 (16.7)		3 (12.5)	8 (33.3)	1 (4.2)	10 (41.7)	2 (8.3)	24 (100)
配偶者		2 (100)	1 (50.0)		2 (100)		1 (50.0)		2 (100)	2 (100)	5 (100)
親											
男の子	7 (100)	7 (100)			1 (14.3)	5 (71.4)	2 (28.6)		7 (100)	1 (14.3)	15 (100)
女の子	10 (100)	7 (70)		5 (50)	3 (30)	8 (80)	6 (60)	2 (20)	6 (60)	3 (30)	25 (100)
計	30 (100)	22 (73.3)	2 (6.7)	9 (30)	6 (20)	16 (53.3)	17 (56.7)	3 (10)	25 (83.3)	8 (26.7)	69 (100)

注. 日雇労働者も含む。

5
内

44.9%となっている。就職の方法は、試験23.2%、縁故24.6%、車安ス3%、その他36.3%などであり、その他が比較的に多いが、その他の内訳は、知己の關係など、縁故に分類される理由が多い。家族員別には、各事項とも、とくに目立つた比率差はないが、ただ就職の方法は、男の子や女の子では試験によるの比率が比較的に高い。

ウ) 現職業に対する意識 世帯主に対して、現在の職業に対する態度を問くと(表6)、合計では、「将来とも続けたい」32.5%、「いまのところ続けるほかはない」62.5%、「早くやめた

表6 職業に対する態度

職業	意識	将来とも 続ける	いまの ところ 続ける ほかはない	早(やめ たい	やめる	不明	計
自営業者		31 (32.3)	61 (62.5)	2 (2.1)		2 (2.1)	96 (100)
雇用労働者		8 (52.3)	7 (46.7)				15 (100)
日雇労働者			7 (77.8)	2 (22.2)			9 (100)
計		39 (32.5)	75 (62.5)	4 (3.3)		2 (1.7)	120 (100)

い」3.3%で、「いまのところ続けるほかはない」が大部分を占める。職業別には、「将来とも続ける」と肯定的な態度を示すものは、自営業者32.3%、雇用労働者53.3%、日雇労働者0%であるが、逆に「いまのところ続けるほかはない」とか、「早くやめた」と否定的な態度を示すものは、自営業者65.6%、雇用労働者46.7%、日雇労働者100%となっており、

雇用労働者は、一おう半数以上が肯定的な態度を示すが、自営業者も日雇労働者も、否定的な態度が強く、その傾向はとくに日雇労働者において強い。なおまた、自営業者に否定的態度の強いのは、経営が零細なため、不安であるからである。

これをまとめると、この地区の産業および職業は、全体としては農業を大部分を占めるが、その特色としては、農業に果樹園芸業や酪農を多角経営するものが目立って多くなったことである。ただ、いずれも経営規模が零細であるために、住民の生活基盤を安定確立するまでにいたっていない。たとえば、農業耕作反別は平均5反余、ほかに樹園地1反余であるから、多くは期待できないのである。したがって、農業機械の所有状況も、はなはだ悪く、比較的に所有率の高い脱穀機も、半数にみえず、しかも共用も多いのである。産業組織は、農業、果樹園芸、酪農などに対して、一おう設立され、機能しているか、零細経営が多いだけに、十分奇与しているかどうかは疑問である。

このような条件のもとで、ほかに職業もいろいろなものが見られるが、全体では、雇用労働者もかなりみられるようになり、また、伝統的な生業である庭園師や運送業、そして日雇労働なども数多い。これらは、主業としてあるいは副業として従事されているが、とくに目立つのは、農業の副業として営まれるケースが多い点である。なお、職業で、注目されるのは、子女の層には、農業や伝統的な生業は、いちじるしく減少し、代わりに雇用労働者が増加したことであるが、ただ個人企業や小企業が多いのが問題である。現在の職業に対する態度は、肯定的な

態度よりも否定的な態度がはるかに多く、しかもこの傾向は農業従事者に多いが、これは、ほかでもなく農業経営が堅固であるため、将来に希望を持たないためである。子女が勤め人になる傾向の強いのも、理由の一つは、この点にある。

6. 生活環境

(1) 道路整備状況 道路整備状況は、前述したように、とくに指摘すべきものはなく、一般農村にみられるのとだいたい同じであるが、ただ耕地整理が実施されている関係で、地区内外の道路は、一部を除けば一おう整理されている。しかし、道路は、全般に狭く、舗装されていないし、またその計画もない。地区の主な道路としては、会堂前道路があげられるが、この道路は、会堂前水路(堀)がコンクリートで枠固めされた結果、自然に拡がり、直中5.5メートルが4メートルとなり、200メートルの長さにおよんでいる。これによって、自動車の乗り入れも容易となり、以前と比べると、改善された。街灯は、会堂わきの消防ポンプ置場に屋外灯が設置されているだけで、ほかには全然なく、この点では非常に不便をしている。辺りな田舎なら、いざしらず、都市域に位置しているのであるから、早急に設置がのぞまれる。

(2) 上下水道設備およびし尿処理状況 まず上水道設備状況については、31年から36年までは、簡易水道が利用されていたが、36年からは、上水道が設置され、現在100戸余の利用者がある。残りの20戸余は未利用であるが、これらは自家給水を行ない、モートルで井戸から飲用水を汲み上げている。なお、未利用世帯は、負担金の調達できないものであるが、この負担金は一戸

につき17,000~18,000円であり、なかには農業協同組合から借金したものもある。

下排水設備状況については、下水設備はなく、会堂前水路が排水路として一おう整備されただけである。各戸の台所からは土管で結ばれているが、ただ、この排水路は、夏場は流れるが、冬場は流れず、公衆衛生上問題が生じている。し尿の処理状況は、農家は、自家処理で、田畑の肥料にしているが、非農家は、収取業者が衛生車で汲み取っており、現在のところ問題はほとんどない。

(3) 墓場・火葬場状況 墓地は、この地区の東南部の小高い台地にかなり立派なものがみられるが、ただ、1戸当たりの墓地面積は1坪であるので、いろいろ問題がある。そのため、北条市内の中面内地区に共同納骨堂建設の計画が進められている。火葬場は、中面内地区の市営火葬場が利用されており、この点は問題がない。

(4) 住宅状態 まず、住居構造は、板小屋1、無記入3あるが、あとは全部が普通木造である。建築年時は、明治以前若しくは明治年間16(13%)、大正年間16(13%)、昭和20年以前31(25.2%)、昭和30年以前40(32.5%)、昭和31年以降19(15.5%)、不明1(0.8%)となっており、昭和20年以前つまり建築年数およそ20年以上のものは51.2%、昭和20年以降つまり建築年数20年以内のものは48%で、戦後建築のものが半数に近い。昭和以前すなわち40年以上の建築年数をもつものも26%あるが、全体としては、いまずぐ改善すべき住宅は、2軒あるだけで、だいたいが良好である。

住居形態は、無記入不明が3戸あるが、あとは全部が一戸建て

あり、長屋やアパート・寮はみられない。住居の所有関係は、無記入不明2(1.6%)、借家2(1.6%)、持家119(96.8%)であり、持家がほとんどであり、借家は数えるに足りない。なお、借家の家賃は、無料(兄の家のため)と1,500円の各1軒である。

住居の広さは、建坪が、5~9坪4(3.3%)、10~14坪16(13%)、15~19坪22(17.9%)、20~30坪38(30.9%)、31~50坪31(35.2%)、

51坪以上10(8.1%)、無記入2(1.6%)であり、30坪以内65.1%、31坪以上33.3%で、農業地帯としては小規模の30坪以内が大部分を占める。部屋数は、1間1(0.8%)、2間7(5.7%)、3間18(14.6%)、4間37(30.1%)、5間41(33.3%)、6~10間14(11.4%)、11間以上4(3.3%)、不明1(0.8%)で、3間以内21.1%、4~5間63.4%、6間以上14.7%となっており、4~5間が大部分を占める。1世帯当たりの平均間数は4.7間で、世帯員1人当たりは1間弱である。畳数は、10畳以内3(2.4%)、11~20畳58(47.2%)、21~30畳51(41.5%)、31畳以上10(8.1%)、不明1(0.8%)で、20畳以内が49.6%、21畳以上49.6%と、両者ほぼ半数の割合である。1世帯当たりの平均は20.7畳で、世帯員1人当たりは4.7畳である。

(4) 住宅設備。まず、水道は、専用は101(82.1%)、共用6(4.9%)、井戸14(11.4%)、不明2(1.6%)で、

専用がほとんど大部分であるが、井戸もまだかなりの比率である。台所は、120(97.6%)が設備し、無記入3(2.4%)である。排水設備は、良104(84.6%)、不良28(22.8%)、無記入3(2.4%)であり、良がほとんど大部分であるが、良のなかでは専用が80.5%である。便所は専用が120(97.4%)、不明3(2.4%)であるが、風呂は、専用86(69.9%)、なし34(27.7%)、不明3(2.4%)で、専用が大部分であるが、なしがかなりの比率である。なお、なしはほとんどが親族の家に貰い風呂である。

光熱利用状況は、都市ガスはまだ設備するまでにはいたっていないが、そのほかの利用状況は、プロパンガス109(88.6%)、石油コンロ26(21.2%)、電熱16(13%)、薪炭104(84.5%)であり、プロパンガスが多いが、農業地帯であるだけに、薪炭の利用者も非常に多い。電灯は、3灯以内23(18.7%)、4~6灯64(52%)、7灯以上35(28.5%)、不明1(0.8%)である。

(5) 宅地の状況 宅地の所有状況は、所有地113(91.9%)、借地8(6.5%)、不明2(1.6%)で、所有地が大部分で、借地は少ない。宅地の広さは、10~19坪2(1.6%)、20~29坪1(0.8%)、30~49坪12(9.8%)、50~99坪56(45.5%)、100坪以上50(40.7%)、不明2(1.6%)で、49坪以内は12.2%と少なく、農業地帯であるだけに、100坪以上がかなりの比率を占

める。借地の地代は、無記入、無料、月額500円以内6
 であり、500円以内の内訳は、10円、100円、120
 円、200円、300円となっており、非常に低い。

これらをまとめると、道路の整備状況は、全体としては、ま
 だはなほだおかれており、僅かに、地区の中央道路をなす会整
 前道路が排水路整備の關係で拡がっただけで、舗装もされてい
 ないし、街灯もなく、不便である。水道は、大部分が設備した
 が、まだ自家給水がある。排水路はまだ不備であるが、し尿処
 理は、農家が多いため自家処理がほとんどである。墓場や火葬
 場では、現在のところ不便はないが、共同納骨堂の計画が進め
 られている。住宅状態は、普通木造がほとんどで、老朽住宅は
 少ない。住宅は持家がほとんどであるが、住宅の広さは、農村
 としては、小規模のものが多く、間数は4~5間が大部分であ
 る。住宅設備は、水道は一おう設備され、排水設備も良好なも
 のが多いが、都市ガスはなく、プロパンガスが普及しても、ま
 だ、薪炭の利用者は多い。宅地も、所有者がほとんどであり、
 宅地の広さは、100坪以上がかなりの比率を占める。したが
 って、生活環境は、道路などを中心にさらに改善の余地がある。

シ
 ン
 ト

7. 生活水準

(1) 生活費 毎月の世帯収入は、(表7-A)、合計では、2万
 円台の33.3%がもっとも多く、ついで3万円台23.6%、1
 万円台7.1%、4万円台10.6%などの順であり、1万円以
 下は6.5%、3万円以上が累計42.3%、このうち5万円以上
 が8.1%となっている。そして1世帯当たりの平均収入は、
 27,984円で、世帯員1人当たりは6,397円である。これ
 は現物収入が現金に換算されていない面もあるので、実際はも

表7-A 世帯収入

世帯員数	~9,999	~19,999	~29,999	~39,999	~49,999	50,000~	不明	計
1人	1(25.0)	3(75.0)						4(100)
2人	2(16.7)	8(66.7)	1(8.3)	1(8.3)				12(100)
3人	1(4.3)	3(13.1)	13(56.5)	4(17.2)	2(8.7)			23(100)
4人	4(14.3)	3(10.7)	12(42.8)	7(25.0)	1(3.6)	1(3.6)		28(100)
5人		4(14.8)	9(33.4)	6(22.2)	4(14.8)	3(11.1)	1(3.7)	27(100)
6人			4(26.7)	6(40.0)	3(20.0)	2(13.3)		15(100)
7人			2(25)		3(37.5)	3(37.5)		8(100)
8人				3(75)		1(25)		4(100)
9人				2(100)				2(100)
計	8(6.5)	21(17.1)	41(33.3)	29(23.6)	13(10.6)	10(8.1)	1(0.8)	123(100)

う少し多い。これを家族員数別にみると、だいたい家族員の増
 加につれて、世帯収入が増加しているが、ただ4人世帯では、
 2万円未満が25%と4分の1を占め、3人世帯の17.4%よ

りもかなり高く、この層の生活の困難さがうかがえる。いずれにしても、この地区は、農業地帯としては、かなり豊かな地域といわれているのに、年収平均がほぼ35万円足らずであることは、まだまだ向上の余地のあることを意味しよう。

世帯支出は(表7-B)、2万円台の38.2%がもっとも多く、ついで1万円台24.4%、3万円台21.2%、4万円台8.9%などの順であり、1万円未満は5.7%、4万円以上が9.7%で、このうち5万円以上が0.8%となっている。そして1世帯当たりの平均支出は、23,699円で、世帯員1人当たりは5,376円である。世帯支出3万円以下は、計68.3%と、ほぼ70%に近いが、これを家族員数別にみると、やはり世帯員数の増加につれて、世帯支出は増大しているが、ただ4人世帯

表7-B 世帯支出

世帯員数	~9,999円	~19,999円	~29,999円	~39,999円	~49,999円	50,000円~	不明	計
1人	4(100)							4(100)
2人	2(16.7)	9(75.0)	1(8.3)					12(100)
3人	1(8.3)	8(34.9)	13(54.5)	1(4.3)				23(100)
4人		10(35.7)	13(46.0)	4(13.3)	1(3.4)			28(100)
5人		3(11.1)	11(40.7)	9(33.4)	2(7.4)	1(3.7)	1(3.7)	27(100)
6人			6(46.0)	6(46.0)	3(23.0)			15(100)
7人			2(25.0)	2(25.0)	4(50.0)			8(100)
8人			1(25.0)	2(50.0)	1(25.0)			4(100)
9人				2(100)				2(100)
計	7(5.7)	30(24.4)	47(38.2)	26(21.2)	11(8.9)	1(0.8)	1(0.8)	123(100)

帯などでは、収入との比較をみると、少なくとも数字上は赤字支出となっている。

エンゲル係数は(表8)、50台の30.3%がもっとも多く、ついで60台27%、70台21.3%、80以上10.7%などの順であり、50以下は10.7%と、1割余を占めるにすぎず、逆に、60以上が59%と大部分を占める。わが国の平均が40余といっているのであるから、この地区はかなり高いわけである。これを支出階級別にみると、60以下は、1万円未満7.4%、1万台23.4%、2万円台42.5%、3万円台38.4%、4万

表8 エンゲル係数

階級	~9,999円	~19,999円	~29,999円	~39,999円	~49,999円	50,000円~	計
30~			1(2.1)				1(0.8)
40~		2(6.7)	5(16.4)	3(11.5)	1(9.1)	1(100)	12(9.9)
50~	5(74.4)	5(16.7)	14(29.8)	7(26.9)	6(54.5)		37(30.3)
60~	2(28.6)	8(24.6)	9(19.1)	10(38.5)	4(36.4)		33(27.0)
70~		10(33.3)	12(25.6)	4(15.4)			26(21.3)
80~		5(16.7)	6(12.8)	2(7.7)			13(10.7)
計	7(100)	30(100)	47(100)	26(100)	11(100)	1(100)	122(100)

注 不明票1は除く

円台63.6%であり、1万円未満と4万円台とは比較的12低いものが多いが、あとは高いものも多く、この点からも生活の困難なものが多いことが分かる。とくに目立つのは、1万円台と2万円台とで、これらでは、70以上がそれぞれ50%、38.4

%となっている。

(2) 収入形態 収入形態は、単一収入が26(21.1%)で、あとは複合収入であるが、その内訳は、主として勤労収入30(24.4%)、主として事業収入63(51.2%)、その他4(3.3%)で、主として事業収入の割合がいちじるしく高い。各収入形態の内訳は、単一収入26は、勤労収入8、事業収入18であるが、主として勤労収入30は、勤労収入30のほか12、事業収入29、恩給3、福祉年金4で、事業収入がほとんどである。主として事業収入63は、事業収入63のほか、勤労収入52、恩給9、福祉年金14、仕送り1、生活保護で、勤労収入が大部分である。その他4は、勤労収入、事業収入の各3、恩給1、福祉年金1、生活保護5などである。これらを合計すると、各収入形態の占める割合は、勤労収入93(38.1%)、事業収入113(46.3%)、恩給13(5.3%)、福祉年金17(7%)、仕送り1(0.4%)、生活保護7(2.9%)であり、事業収入と勤労収入とで、ほとんど大部分を占め、ほかのものは少ない。なお、これらのうち事業収入とは、農業、商業、商人、サービス業などである。

(3) 家財道具やマス、メテアの所有状況 まず、家財道具の所有状況は、電気洗濯機52(42.3%)、冷蔵庫14(11.4%)、扇風機16(13%)、自動炊飯器43(34.9%)、自転車110(89.4%)、単車32(26%)、ミシン72(58.5%)、暖房器73(59.4%)などであり、自転車、ミシン、暖房器などの比率は比較的が高いが、あとの比率は低

く、とくに、冷蔵庫と扇風機の比率は、いちじるしく低い。

新聞は、とっていない28(22.7%)、時々買う4(3.3%)、とっている90(73.2%)、回答なし1(0.8%)で、とっているが大部分である。雑誌は、とっていない53(43.1%)、時々買う32(26%)、とっている28(22.8%)、回答なし10(8.1%)で、とっているはきわめて少ない。ラジオは、あり98(79.7%)、なし25(20.3%)、テレビは、あり80(65%)、なし43(35%)で、ありがともに大部分を占めるが、これらを全然もたない世帯も9世帯(7.3%)ある。

これをまとめると、生計費は、収入支出とも12、月4万円以上に上るものは、5分の1にもみえず、とくに支出の場合は10分の1にもたらず、全体としてまだ裕福とはいえない。エンゲル係数も60以上が大部分である。とくに月支出2万円、3万円台では、生活の困難なものが多い。収入は、事業収入がもっとも多く、これに勤労収入がつぎ、この地区の性格を示している。家財道具は、自転車やミシンや暖房器などは、比較的の所有率が高いが、そのほかはきわめて低い。新聞、ラジオ、テレビなどは、だいたい70%前後の購読視聴状況で、まあまあの比率である。これらをみると、この地区の住民の生活は、楽でないものが多いことが分かる。

8. 教育状況

(1) 学校教育の状況 この地区の学区は、小学は北条市立正岡小学校、中学は北条市立北温中学校であり、通学距離は、小学校が200メートル、中学校が2キロとなっている。在学児童生徒は、小学校が71名、中学校が42名である。成績状況は、総合点をみたが、小学校が、5点2名(2.8%)、4点9名(12.7%)、3点31名(43.6%)、2点22名(31%)、1点7名(9.9%)で、上の部の4点、5点は15.5%、下の部の2点、1点が40.9%であり、全体的に成績の悪いものが多い。これに対し、中学校は、5点2名(4.8%)、4点6名(14.3%)、3点14名(33.3%)、2点15名(35.7%)、1点5名(11.9%)で、上の部は19.1%、下の部は47.6%であり、やはり成績の悪いものが比較的が多い。性行については、小学校、中学校ともに、特記すべき性行をもつものは少ないが、どちらかといえば、暴行、無口、内気、附和雷同、注意散漫なものの割合が高い。長欠児童生徒は、小学校、中学校ともに、非常に少なく、小学校で1名(精進児)、中学校で7名(精進児)あるにすぎない。児童生徒間の差別問題については、児童生徒に部落意識がないため、心配すべきものはない。

中学卒業生の進路状況については、北温中学全体では、昭和38年3月は、進学248名(73%)、就職92名(25.1%)、家業従事7名(1.9%)であり、進学率が大部分を占めるが、これを男女別にみると、男子は、進学135名(70.3%

%)、就職51名(26.5%)、家業従事6名(3.1%)であるのに対し、女子は、進学133名(76%)、就職41名(23.4%)、家業従事1名(0.6%)であり、女子の方が進学の割合がやや高い。しかし、この地区の場合は、進学率が50%ならずであるから、かなり低い。

地区の児童生徒に対する各種の教育補助については、同和地区民なるがための特別の補助はないが、生活保護家庭があるので、そのなかで教育扶助を受けているものが、小学校、中学校あわせて6人あり、月額計4,220円にのぼっている。修学旅行に際しては、貧困家庭の子女に対して何らかの補助がなされる。また、高校進学者に対しては、「低所得子弟奨学補助金」制度が設けられているが、これはもちろん同和地区も含んでいる。

(2) 社会教育の状況 この地区の社会教育は、主に婦人会、子供会そして老人クラブなどを通じてなされているが、婦人は、現在会員が70人で、婦人学級や生活学級を開催し、講習会、講話、見学、踊り、敬進会などを行なって、知識や教養や情操の涵養に努めている。子供会は、スポーツ、清掃、集団的登下校などを通じて、奉仕的精神、レクリエーション、団体生活などを体得させている。老人クラブは、国津老人クラブと呼び、毎月寄合いして、健康や教養の向上をめざしている。

社会教育に関連して、同和教育の状況をみるならば、まず、学校では、同和地区を対象として家庭訪問をしたり、補習学級を行ったり、補分けをしたりして、特別の活動を実施してい

ないが、学校長の教育方針として、道徳の時間に人権意識を高めるように教育したり、また、果の同和教育研究会に教師を派遣して、研修を行なわせている。

(3) 教育水準 家族員の教育程度は(表9)、義務教育終了以上の年齢層のものについて聞いたが、合計では、小年26.2%、高小、新中年51.4%で、義務教育終了程度で77.6%を占め、旧中、新高年以上は20.8%にすぎない。これを家族員別にみ

表 9 教育水準

教育程度	世帯主	配偶者	父	母	男の子	女の子	計
不 就 学	1(0.8)		1(5.9)	2(8.0)	1(2.0)	1(1.4)	6(1.4)
小 年	37(30.1)	18(17.8)	15(88.2)	2(8.0)	4(8.2)	6(8.4)	101(26.2)
高小・新中年	73(59.3)	26(29.3)	1(5.9)	1(4.0)	27(55.1)	26(37.1)	198(51.4)
旧中・新高年	12(9.8)	13(12.9)		1(4.0)	15(30.6)	37(52.9)	78(20.3)
旧専・短大以上					2(4.1)		2(0.5)
計	123(100)	101(100)	17(100)	25(100)	49(100)	70(100)	385(100)

注 年には、中途や在学も1部含む

ると、世帯主は、高小・新中年以下が計90.2%で、旧中・新高年以上は9.8%であるが、配偶者は、高小・新中年以下が87.1%で、旧中・新高年以上が12.9%となっており、ともに高小・新中年以下がほとんど大部分を占めるが、わずかながら配偶者の教育程度が高い。父母の層では、いずれも高小・新中年以下がほとんど全部を占める。

子女の層になると、傾向はかなり異なり、男の子は、高小・

新中年以下が65.3%で、旧中・新高年以上が34.7%を占め、旧中・新高年以上がかなりの比率を示すが、女の子は、高小・新中年以下が47.1%で、旧中・新高年以上が52.9%と半数以上を占め、男の子よりも、教育程度の高いものが非常に多い。また父母に比べると、子女の教育程度はかなり高いこととなるが、これは教育の機会均等が漸次実現されつつあることを意味するものであろう。また、子女の教育程度が父母と比べると、かなり高いが、しかし、一方、一般の教育水準がさらに高くなり、それとの間には相当の開きがあることを思えば、まだまだ努力の余地があると言わねばならない。なお、よその同和地区には、中途退学者の多いところがあるが、この地区には、それは高校と短大に2、3名みられるだけで、高小・新中年までは存在しない。

(4) 教育関心 世帯主の教育関心は、表10にみられるとおりで、合計では、進学させる69.8%で、大部分を占め、就職させるは9.5%と10%にみえず、未決定、無回答も20.7%となっている。これを男女別にみると、男の子に対しては、進学させる73.5%、就職させる8.8%であるが、女の子に対しては、進学させる64.6%、就職させる10.4%であり、女の子に未決定、無回答があるとしても、男の子の方が、進学させるの比率が高い。世帯主の教育程度別には、教育程度の高くなるほど、教育関心が高くなり、進学させるは、小年では40.8%にすぎないが、中年では76.9%、そして高年では90.9%となっている。なお、進学させるの理由は、ほとんどが、これ

表 10 教育関心

関心	男女別		世帯主の教育程度				計
	男の子	女の子	小 年	中 年	高 年	短大以上	
進学 させる	50 (73.5)	31 (64.6)	11 (44.8)	60 (76.9)	10 (98.9)		81 (49.8)
就職 させる	6 (8.8)	5 (10.4)	8 (29.6)	3 (3.9)			11 (9.5)
未決定 難回答	12 (17.7)	12 (25.0)	8 (29.6)	15 (19.2)	1 (9.1)		24 (20.7)
計	68 (100)	48 (100)	27 (100)	78 (100)	11 (100)		116 (100)

からの世の中は、高い知識や技能や教養がなければ就職、結婚
そして世渡りに支障を来たずとしている。また、就職させるの
理由は、一様に生活困難を訴えている。なおまた、未決定もか
なりあるが、これは子どもが幼いためや子どもの気持次第というも
のである。いずれにしても、教育関心はかなり高いが、現実
は50%前後の段階にあるのであるから、関心との間にはかなりの
ずれがみられるわけである。

これをまとめると、この地区の児童生徒の学校教育状況は、
出席状況や性行などでは、とくに問題にすべき事柄はないが、
たゞ成績状況は、小学校中学校ともに成績の悪いものが比較的
に多いが、進学率は、一般の児童生徒よりは低い。他の同和
地区よりは高い。社会教育は、婦人会、子供会、老人クラブな
どを通じて、一おうなされているが、同和教育の実態状況は、
かならずしも十分でない。教育水準は、子女の層は、親の層と

比べると、かなり高いが、一般住民の場合との比較では、まだ
かなり低い。なお、男よりも女の方がやや高い。世帯主の教育
関心は、ほぼ70%が子どもの進学を希望しているが、その希
望は男の子に対してより強い。しかし、実際はほぼ50%の進
学率であるから、希望との間にはかなりの差があるわけである。

9. 社会福祉

(1) 公的扶助 まず、生活保護の受給状況は、北条市全体では、
生活扶助68、 医療扶助23、生活扶助その他併給103
の計194世帯(2.9%)であるが、この地区の場合は、生活
扶助その他併給が7世帯(5.7%)となっており、かなり高い
ことが知られる。併給の内訳は、教育扶助と医療扶助の各6世
帯であり、両者の重なっているケースもある。なお、保護率の
推移状況は、市全体としては増加の傾向にあるが、地区として
は漸減の傾向を示す。

生業資金の貸付状況は、母子福祉資金1世帯(支度資金
5,000円、修学資金27,000円)、更正資金3世帯(生業
費1世帯50,000円、療養費2世帯、31,500円、50,0
00円)、小口資金1世帯(療養費65,000円)である。福
祉年金の受給状況は、無記入も若干あるので正確ではないが、
19世帯(15.5%)があげられる。

(2) 各種保険 社会保険の加入状況については、いかなる保険
にも加入しない世帯が4世帯(3.3%)あるが、あとは何らか
の保険に加入しており、その内訳は、一般健康保険29世帯(

23.6%)、日産健康4世帯(3.3%)、国民健康保険103世帯(83.9%)などとなっている。これを家族員別にみると、世帯主は、一般健康保険15、日産保険2、国民健康保険102であるが、その他の家族員は、一般健康保険50、日産保険6、国民健康保険315となっている。これを合計すると、加入者は、一般健康保険65(11.5%)、日産保険8(1.4%)、国民健康保険417(74.1%)となり、ほとんど大部分が何らかの保険に加入しているが、まだ一部には未加入者もいる。なお、国民年金の加入世帯は73世帯(59.4%)あるが、家族員別には、世帯主59、その他の家族員89の加入者がある。

火災保険は、加入世帯が38(30.9%)で、あとは未加入世帯であり、未加入世帯の比率が大部分を占める。これは農業地帯一般にみられる傾向であるが、それにしても、その比率は予想以上に高い。なお、加入機関は、農業協同組合の火災保険がほとんどである。生命保険は、加入世帯は81(65.9%)、未加入世帯42(34.1%)で、加入世帯が大部分を占めるが、未加入世帯も3分の1以上を占める。このように加入率が低いのは、一つには経済の余裕のないものが多いためであるが、二つには、このような制度に対する認識のおくれも、あずかつて力がある。つぎに、伝統的な講に対する加入者は12世帯(9.8%)であるが、掛金は、1口1,000円8世帯、2,000円4世帯で、口数は1口11世帯、2口1世帯である。加入者続柄は、世帯主1、配偶者9、子供2であり、その目的は、家の修理、生活費の補助、台所改善、貯金、旅行、布田の買い入

れなどであるが、名称は、たのもし、婦人たのもしなどとなっている。

(3) 地域団体活動 まず、この地区の地域団体活動をみると、現在、この地区には、青年団、婦人会、子供会、老人クラブ、町会、講、消防団、仏教婦人会などの団体があるが、このうち、青年団は、青少年の地区外流出のため、10名前後の会員(16才〜25才)しかいず、行事も祭りのみこしかつぎなどが主で、あまり活発でない。婦人会、子供会、老人クラブは、社会教育の項でみたので省略するが、町会は、ここでは部落会といい、農事、水利、土地改良、行政補助などの面で、かなり活発に活動している。講は、前述した、たのもしと念仏講とに分けられるが、念仏講は、当番制の回り持ちで行ない、奇附集めなどをする。消防団は、兼消防団であり、固有の仕事のほかは夜警、防犯などの活動もする。団員は、推せんによって決められ、現在ここには14.5名の団員がいるが、年俸は1,000円で、出勤手当200円である。仏教婦人は、檀家の外廓団体で、奇附集めなどを行なう。ほかには、日赤奉仕団、農協婦人部などもある。

このようなわけで、地域活動はかなり活発になされているが、これを保険福祉活動、文化活動、生産的活動などについてみるならば、まず、保健福祉活動は、害虫駆除と食生活改善とを中心になされ、とくに前者はほとんどの世帯が参加しているが、参加者は、前者は世帯主、後者は妻が主である。参加の仕方は、前者は、組単位であるが、後者は、個人が婦人会である。文化

活動は、婦人学級と青年学級とがあるが、このうち婦人学級は60~70%が参加しているが、後者は、ごく僅かである。参加者は、前者は妻で、後者は青年であるが、参加のあり方は、前者は婦人会で、後者は個人や青年団である。生産的活動は、土地改良、農事研究、農業技術改良などが主で、農家はほとんどが参加し、参加者は世帯主で、参加の仕方は、農事研究会、土地改良区などである。

(4) 社会福祉資源の調査並びに利用状況 前述したように、この地区には、施設としては、会堂—それも老朽化した—の1つがあるだけで、保育所、診療所、牧産場、隣保館、児童遊園地、浴場など、他の都市部落にみられるようなものは何もない。これは一つには、この地区の規模が小さいためであるが、二つには、市の財政が容易に許されないためである。そのため、託児所だけは、目下計画中であるが、保育所は、地区外の市立国津保育所を利用している。なお、人的資源については、民生・児童委員、人権擁護委員、青少年指導委員各1人が存在している。

(5) 社会病理 心身の障害状況については、異常を訴える世帯は37世帯(30.1%)あり、人員は、全部で48人である。その内訳は、世帯主9、妻15、父4、母6、男の子7、女の子7である。障害の状況は、身体障害12、内臓疾患12、精神障害7、麻痺7、その他10であり、トラコーマはみられない。精神障害のなかには、精神異常、精神衰弱、てんかんなどがあるが、これらは、それぞれの家族にとって重荷になっている。

つぎに、犯罪、非行、家出、離婚などの社会病理は、あまりなく、非行や犯罪は、20才前後の若者に、暴行傷害事件が2、3あっただけで、ほかにはない。

これをまとめると、生活保護率は、市全体の2倍以上の比率であるが、年々漸減の傾向にある。社会保険は、ほとんどの世帯が加入しているが、まだ4世帯が未加入世帯がある。生命保険の加入率はかなり高いが、火災保険の加入率ははなはだ低い。地域活動は、部落会などを基礎として、農事や保健福祉などの面で、かなり活発になされている。社会病理は、犯罪、非行、家庭不和などは、ほとんどないが、疾病、障害などでは、精神障害の7ケースもあるのは問題である。

10. 同和行政と財政

(1) 同和行政の現状 北条市の同和行政については、教育や福祉関係は、すべてにみたとおりであるが、そのほかの事業内容は、表1/1のごとくである。すなわち、市全体では、昭和35年度

表 1/1 同和行政

年 度	事業名	事業費	国庫補助	県費補助	市負担
35年度	下排水路 団体補助	718,000 30,000		359,000	359,000 30,000
36年度	下排水路 隣保館建設 団体補助	1,400,000 3,217,000 50,000	2,127,000	932,000	468,000 1,100,000 50,000
37年度	集会所建設 団体補助	1,996,000 50,000	997,000	520,000	479,000 50,000

注 北条市全体の分、団体補助は同和対策事業促進協議会に対するもの

には、下排水路工事が71万8千円の予算(うち県費補助35万9千円、市負担35万9千円)で実施されたが、昭和36年度には、下排水路工事を140万円(うち県費補助93万2千円、市負担46万8千円)で継続するほか、新規事業として隣保館建設を321万7千円の予算(国庫補助212万7千円、市負担110万円)で行なった。昭和37年度は、集会所建設を199万6千円の予算(うち国庫補助99万7千円、県費補助52万円、市負担47万9千円)で実施されたが、なおほかに、毎年、団体助成のために補助金が出されているが、その額は、昭和35年度は3万円であったが、昭和36年度、昭和37年度は、各5万円と2万円の増額をみている。

北条市の同和事業は、以上みたごとくであるが、これをこの地区だけに限ってみると下排水路工事のほかには、とくにない。ただ、今回の計画としては、託児所の設置とモデル地区指定による道路整備工事など、かなりの事業が予定されている。

これらをもつてもわかるように、本市の同和事業は、予算の許す限り精一ぱい実施しているかもしれないが、しかも、一見したところでは特に進んでいるとは感じられない。これは、県自体の熱の入れ方にも問題があるようであるが、その条件としては、愛媛県同和対策協議会が指摘しているように、本県の地区の特殊性にも問題がある。すなわち、本県の同和地区は、地区数569、戸数12,994、人口68,131で、一地区平均戸数が23戸弱、人口120弱と、全国一の分散状態にあって、しかもそれらが細分化つまり小集落をなしているのである。こ

のため、県としても事業が実施しがたいが、とくに国の同和対策事業の方針では、こうした条件は、昭和37年度までは、その規格に入ることができず、一そうおくれる結果となった。しかし昭和38年度以降は、国の方針も変更されたので、今後は期待がもてるというのである。

(2) 生活欲求 生活欲求は、日常の生活困難や悩みの点と国や地方自治体に対する要求などを聞いたのであるが、日常生活の困難に対しては、失業の不安定さ、子どもの就学の不安など取組に關するもの、病弱や身体障害などのために先々不安を訴えるもの、子どもの勉強のことや子どもの結婚についての不安、そして親子の不和などがみられ、このなかでも、とくに、子どもの結婚についての不安が目立った。

国や地方自治体に対する要望では、道路や下排水路などの生活環境の整備改善、雇用促進、農業振興、児童遊園地の設置、低所得対策、同和教育の推進、差別の解消、など、福祉対策や同和事業の促進などがみられ、このなかでは、とくに差別解消を結果する諸方策の実施が望まれている。ほかには物価や減税そして公明選挙などに関心を示すものもあったが、いずれも住民たちにとっては深刻なものばかりである。

これをまとめると、北条市の同和行政は、この予算面からみても、余り進んでいるとは考えられないが、これは市の限られた予算そしてまた、愛媛県同和地区の特殊性にもよるであろう。それにしても、こんご一そうの努力がのぞまれる。なお、生活欲求については、取組確保や自給障害のための生活不安、結婚

の極み、生活環境の改善、同和教育の推進などが指摘される。

11 部落問題意識

(1) 社会意識 地元の神社やお寺などの昔からの行事や伝統は、できるだけ今日でも残しておく方がのぞましいかどうかについては、地区民は、大いに賛成3(2.5%)、賛成92(74.8%)、反対18(14.6%)、絶対反対0、不明10(8.0%)で、賛成派が計77.3%と、大部分を占めるが、地区外住民は、大いに賛成7(15.9%)、賛成28(63.6%)、反対6(13.7%)、絶対反対0、不明3(6.8%)で、地区民の場合とほぼ同様の比率関係を占め、両者はほとんど変わらない。

結婚や葬式などは、昔のしきたりにしたがって、今日でも盛大にするのがのぞましいかどうかについては、地区民は、大いに賛成0、賛成27(22%)、反対84(68.3%)、絶対反対3(2.5%)、不明9(7.2%)で、反対派が70.8%であるが、地区外住民は、大いに賛成2(4.5%)、賛成9(20.5%)、反対26(59.1%)、絶対反対5(11.4%)、不明2(4.5%)で、反対派がやはり70.5%を占め、地区民の場合と、まったく同様の比率関係である。

貧富の差の生ずるのは、個人の能力や勤怠さによってではなく、生まれや身分などによって左右されるものであるかどうかについては、地区民は、まったくその通り4(3.2%)、その通りでない3(2.5%)、ちがう76(61.8%)、絶対ち

がう15(12.2%)、不明12(9.8%)で、ちがうとするものが74%であるが、地区外住民は、まったくその通り1(2.3%)、その通り5(11.4%)、ちがう24(54.5%)、絶対ちがう9(20.4%)、不明5(11.4%)で、ちがうとするものが74.9%を占め、地区民の場合と、まったく同様の比率関係である。

自分のやりたくないことでも、義理のある人かわたのまれたときは、引き受けなければならぬかどうかについては、地区民は、大いに賛成1(0.8%)、賛成23(18.7%)、反対82(66.7%)、絶対反対4(3.2%)、不明13(10.6%)で、反対派が69.9%で、大部分を占めるが、地区外住民は、大いに賛成0、賛成9(20.9%)、反対23(52.2%)、絶対反対6(13.7%)、不明6(13.7%)で、やはり反対派が65.9%であり、両者は、ほとんど同様の比率関係である。

(2) 人種意識 「人は生まれや職業によって差別してはならない」と憲法にも定められているが、あなたは、このことが守られていると思うかどうかについては、地区民は、かなり守られている23(18.7%)、あまり守られていない74(60.1%)、無視されている14(11.4%)、わからない12(9.8%)で、守られていないが71.5%を占めるが、地区外住民は、かなり守られている20(45.4%)、あまり守られていない16(36.4%)、無視されている4(9.1%)、不明4(9.1%)で、守られていないが45.5%で

あり、地区民の場合と比べると、守られていないの比率が低く、逆に、守られているの比率がかなり高い。

「結婚にあたって、人は相手を自由にえらべる」と憲法にも定められていますが、あなたは世間一般で、このことが守られていると思うかどうかについては、地区民は、かなり守られている13(10.6%)、あまり守られていない70(56.9%)、無視されている27(21.9%)、不明13(10.6%)で、守られていないが78.8%であるが、地区外住民は、かなり守られている21(42.7%)、あまり守られていない16(34.3%)、無視されている1(2.3%)、不明6(13.7%)で、守られていないは38.6%であり、地区民の場合と比べると、やはり守られていないの比率が低く、逆に、守られているの割合がかなり高い。

これをみると、一般の社会意識は、地区民と地区外住民との間に、ほとんど比率差はなく、たいたい同様の傾向を示すが、人権意識は、両者の間に、かなり顕著な比率差がみられ、地区民の方がはるかに強い差別感を示す。この点は注目すべき事柄である。

- (3) 生活慣行 昔は、結婚、葬式、信仰、日常生活で、いろいろなきびしい生活慣行があったが、こんにちでは、一部にはまだ伝統的な慣行の残存もみられるが、次第に変化の方向に進んでいる。すなわち結婚式は、公民館やお宮で行ない、披露式を自宅で知人や親類をよんで簡素に実施する。葬式は、火葬をするようになったが、告別式はじめ一切の行事は、組内

の責任で行ない、家族はノータッチである。この点はまだ昔のならわしに依っている。信仰は、この地区では、神社とお寺の両方に対してなされ、神社は、国津神社(中西八反地に位置する)と松尾神社(中西外上下の神社)の二つがあり、夏秋の祭りがあるが、ただこれらに対しては、神社費としてかなりの氏子費や部落費が徴収される。ちなみに、国津神社の場合は氏子費として徴収されるが、その内容は、戸数割300円と任意の高附(主に米)である。松尾神社の方は部落費のなかから2万4、5千円があげられる。お寺の方は、1、2人の創価学会々費を除けば、ほとんどが真宗の信者で、2キロ離れた柳原地区の信仰寺の檀徒となっている。行事は、年6回の法要および説教があるが、寺関係の費用は、所得割150円(年額)と任意の寄附に依存している。日常生活面では、大福帳のならわしが、この地方の農村一般にみられるが、これも、部落内の商店でなされるだけで、北条市の市街地の商店では、行なわれていない。なお、この大福帳は、盆と暮の2回に勘定される仕組みであるが、給料生活者の場合は月末払いが多い。

- (4) 差別言動 地区差別は、以前と比べると、だいぶ弱くなったが、それでもまだいろいろな生活でみられる。これを面接調査の結果よりみるならば、社会的交際では、近隣づき合い4ケース、P.T.A.のつき合い1ケース、取乗上のつき合い6ケース、友人づき合い5ケース、学校生活上のつき合い5ケースなどがあるが、そのほかでは、進学について2ケース、

就取について4ケース、結婚について5ケースなどがあり、全部で32ケースとなる。また潜在的なケースはかなりあると思うが、このうち、P.T.A.のつき合いの差別は、投資総会であったものであり、就業上の差別は、取場でそうした差別言葉を耳にしたものや取り引上の差別である。友人づき合いでは、部落のものとは結婚するとか青年団活動の隊のものである。学校生活面では、仲間が差別言葉を口にするというものであるが、就取や結婚では、身元調査をされたり、反対されたりするもので、全体としてかなり根強いものがあることが分かる。

- (5) 隣接地区住民の地区認識 まず、対象者の性別は、男27(61.4%)、女17(38.6%)で、男が大部分である。年齢は、男は39才以下10(37%)、40~59才15(55.6%)、60才以上2(7.4%)であるが、女は39以下6(35.3%)、40~59才9(52.9%)、60才以上2(11.8%)であり、男女とも、39才以下が36%前後、40~59才54%前後そして60才以上が9%前後である。学歴は、男は、小卒1(3.7%)、中卒10(37%)、高卒13(48.2%)、短大卒以上3(11.1%)で、高卒以上が59.3%と大部分を占めるが、女は、小卒1(5.9%)、中卒3(17.6%)、高卒11(64.7%)、短大卒以上2(11.8%)で、高卒以上が76.5%と一そう高い。職業は、男は、農業者7(63%)、公務員5(18.5%)、会社員2(7.4%)、建築業1(3.7%)、無職2

(7.4%)であるが、女は、農業者10(58.8%)、会社員1(5.9%)、無職6(35.3%)であり、男女とも、農業者が大部分を占めるが、男では、雇用労働者もかなり多い。居住年数は、男は、20年以内5(18.5%)で、20年以上が22(84.5%)であるが、女は、20年未満7(41.2%)で、20年以上が10(58.8%)となっており、男の方が居住年数の長いものが多い。

イ、面識および交際状況 地区内に面識者がいるかどうかについては、男は、かなりいる12(44.5%)、少しいる10(37%)、いない(18.5%)で、いるが80%余と、ほとんど大部分を占めるが、女は、かなりいる0、少しいる14(82.4%)、いない3(17.6%)で、男とたいたい同様の比率関係である。いる場合、その交際状況は、男は、親しく交際している9(40.9%)、あまり交際していない8(36.4%)、交際はない5(22.7%)で、親しく交際しているが半数以下であるが、女は、親しく交際している8(57.1%)、あまり交際していない4(28.6%)、交際はない2(14.3%)となっており、女の方が「親しく交際している」の比率がかなり高い。交際している場合どういうことで交際しているかをみると、男は、職業や学校関係が多いが、女は、部落の地域活動関係がほとんどである。

この地区のたれかとのつき合いの機会が生じた場合、たれらわずにつき合いするかどうかについては、日常のつき合

いでは、男は、ためらわずに交際するノ9(70.4%)、交際をひかえる5(18.5%)、わからない3(11.1%)で、ためらわずに交際するが大部分であるが、女は、ためらわずに交際するノ4(82.3%)、交際をひかえるノ1(5.9%)、わからない2(11.8%)であり、女の方がためらわずに交際するの比率が一そう高い。交際をひかえるとする場合その理由は、潜在意識から、面倒なことになると困るから、周囲がうるさいから、対外関係があるから、などとなっている。

これに対して、結婚を前提とした交際では、男は、ためらわずに交際する6(22.2%)、交際をひかえるノ2(44.5%)、わからない9(33.3%)で、交際をひかえるが、かなりの比率を占めるが、女は、ためらわずに交際するノ1(5.9%)、交際をひかえるノ3(76.5%)、わからない3(17.6%)で、交際をひかえるの比率が一そう高く、大部分を占める。その理由は、親の反対、世向がうるさい、潜在意識から、因習だから、血統が大事、紳士的でないから、などであり、親類や世向の反対や目に対する気兼ね、身分意識の残存、地区民の生活態度に対する抵抗感などが大きな要素となっている。いずれにしても、日常の交際の場合と異なり、まだ相当の抵抗がある。

ロ、地区認識 この地区がこれまでどういう地区と言われてきたか知っているかどうかについては、男は、知っている24(88.9%)、知らない3(11.1%)で、知って

るがほとんどであるが、女は、知っているノ5(88.2%)、知らない2(11.8%)であるから、両者はまったく同様の比率関係で、知っているの比率が高い。知っている場合、未回答者もかなりいるが、気付いた点は、地域に対しては、非衛生的である、住宅が粗末である、などの声も一部にあるが、大部分のものは、道路や住宅や環境衛生の改善向上を認め、一般地区と変わらないことを指摘している。しかし、住民に対しては、言語や動機や服装などの改善向上を認めるものもかなりいるが、逆に、それらが旧態以前の状態にあって、まだ悪いことを指摘するものが数多い。つまり、地域環境は、一般地区と変わらぬいまでには向上したが、住民の言動にはまだ向題がある、というわけである。この点は、今後、社会教育上の向題として考慮されねばならない。

この地区が以前と比べよくなったかどうかについては、男は、よくなっている20(74.1%)、あまり変わらない2(7.4%)、かえって悪くなったノ1(3.7%)、知らない4(14.8%)で、よくなっているが大部分であるが、女は、よくなっているノ2(70.6%)、あまり変わらない0、かえって悪くなった0、知らない5(29.4%)であり、やはり大部分がよくなったことを認めている。よくなった点は、道路、住宅、排水路などの生活環境の改善のほか、生活水準や住民の言動、服装、教養の向上、良い指導者の出現、共同性などがあげられる。

ハ、地区差別 この地区ないしこの地区の住民が差別されていると考えているかどうかについては、男は、非常に差別されている3(11.1%)、多少は差別されている11(40.7%)、差別されていない12(44.5%)、わからない1(3.7%)で、差別されているが51.8%と半数以上を占めるが、女は、非常に差別されている0、多少は差別されている9(52.9%)、差別されていない7(41.2%)、わからない1(5.9%)で、やはり差別されているが半数以上である。差別の理由については、男は、人種がちがう2(12.5%)、生まれがちがう6(37.5%)、職業がちがう0、住むところがちがう0、生活程度がひどい0、言動が粗暴である4(25%)、その他0で、生まれがちがうや言動が粗暴であるが目立って高いが、女は、人種がちがう0、生まれがちがう2(20.0%)、職業がちがう0、住むところがちがう4(40.0%)、生活程度が低い0、言動が粗暴である2(20.0%)で、住むところがちがうや言動が粗暴であるなど、身分や人格に関する差別が強い。

差別のあることをどこで聞いたかについては、男は、家庭2(7.4%)、学校1(3.7%)、職場0、近所7(25.9%)、その他9(33.4%)、不明8(29.6%)であるが、女は、家庭5(29.4%)、学校3(17.6%)、職場0、近所1(5.9%)、その他2(11.8%)、不明6(35.3%)であり、男女とも、近所やその他の割合が

比較的に高い。なお、その他とは、いつの間にか知ったというものである。この地区の人たちがそういう点で差別されるのは仕方がないと思えるかどうかについては、男は、当然だ0、ある程度は仕方がない5(18.5%)、間違っている20(74.1%)、わからない2(7.4%)で、間違っているが大部分であるが、女は、当然だ0、ある程度は仕方がない4(23.5%)、間違っている10(58.8%)、わからない3(17.7%)で、やはりある程度は仕方はないは少なく、間違っているが大部分である。

二、部落対策 部落の差別状態をなくすために、国や市町村では、この問題を特別にとり上げ、補助金などを出して対策を施すことが必要であるかどうかについては、男は、その必要あり9(33.3%)、ところによってある11(40.8%)、その必要ない4(14.8%)、分からない3(11.1%)で、ありとするものが74.1%と大部分であるが、女は、その必要あり2(11.8%)、ところによってある5(29.4%)、その必要ない6(35.3%)、分からない4(23.5%)で、ありが41.2%と、男よりも比率がかなり低く、代わりには、その必要はないの比率が高い。特別の対策を講ずる必要があるとすればいかなる内容かについては、男は、生活環境をよくする11(26.8%)、貧乏をなくす3(7.3%)、経済を豊かにする4(9.8%)、教育を高める10(24.4%)、人権を尊重する9(22%)、その他2(4.9%)、不明4(9.8%)であるが、

女は、生活環境をよくする5(22.7%)、食生活をなくす0、経済を豊かにする0、教育を高める3(13.7%)、人権を尊重する9(40.9%)、不明5(22.7%)であり、男女とも、生活環境の改善、教育の向上、人権の尊重などの割合が比較的に高い。

このような対策が施されて、この地区の生活程度や社会的教養が高まり、よい取組を身につけた場合には、一般から差別されなくなるかどうかについては、男は、差別される1(3.7%)、多少は差別される7(25.9%)、差別されなくなる16(59.3%)、わからない3(11.1%)で、差別されなくなるが大部分を占めるが女は、差別される0、多少は差別される4(23.5%)、差別されなくなる4(23.5%)、わからない9(53%)で、わからないが多く、差別されなくなるは4分の1にみえない。差別されるとする場合それはなぜかについては、昔の人がいるから、歴史の知識が浅いから、因習があるから、などがあげられるが、それではどうすれば差別がなくなるかについては、部落民の経済や教養の向上、社会教育の振興、世代の交替、話し合い、部落民の自覚などが指摘される。さいごに、部落の改善については、部落の人びとにまかせた方がよいか、国や市がもっと努力すべきかどうかについては、男は、住民の自主的解決にまかせる10(34.5%)、国や市町村が解決に力を入れる7(24.1%)、その他5(17.3%)、わからない7(24.1%)であるが、女は、

住民の自主的解決にまかせる13(68.4%)、国や市町村が解決に力を入れる4(21.1%)、分からない2(10.5%)であり、男女とも、住民の自主的解決にまかせるの割合が高いが、この傾向は、女において一そう強い。

これをまとめてみると、社会意識と人権意識とについては、すでにのべたので省略するが、生活慣行は、結婚ではかなり変わったが、葬式、寺社の参拝、日常生活の面では、まだ多くの伝統的なならわしを残存している。差別言動は、以前と比べると、かなり弱まったが、それでも、取組ぎ合いなど社会的交際面で、差別の経験を指摘するものが若干あるし、とくに結婚に対して、根強い差別感を潜在しているようである。生活条件の改善向上の割には、まだまだ問題がある。

隣接地区住民の意識については、面識並びに交際の状況は、農村地帯であるだけに、地区住民に対して面識者はかなりいるが、交際となると、親しく交際しているものは少なく、とくに結婚を前提とした結婚となると、敬重する傾向が強い。敬重の理由は、種類や世間の反対や潜在的な差別意識、血統や地区民の生活態度に対する抵抗などがある。地区認識については、地域に対しては、大部分のものは、その改善向上を認めているが、住民に対しては、言語、動作、服装などに問題があるとするものが多い。地区差別については、差別されているとするものの割合が半数以上を占めるが、その理由は、生まれがちがうや言動が粗暴である、

など、身分や人格の欠陥による差別観が強い。差別知識は、家庭や近所そしていつの間にか知ったとするものが多いが、その正当性については、ほとんどのものが間違っているとしている。部落対策については、だいたいが国や地方自治体が特別の対策をほどこして行なうべきであるとしているが、住民自身の自力更生や自覚をのぞむものもかなりある。特別の対策を課する必要があるとする場合、その内容は、生活環境の改善、教養の向上、人権の尊重などが指摘されている。

補 足

10 同和行政 — 納税状況

この地区の納税状況は、昭和37年度と38年度についてみたが(表12)、全体的にはきわめて良好であり、とくにその傾向は、38年度において一そう著しい。まず、果市町民税は、一戸当たり平均は、37年度1,528円、38年度2,005円であるが、納入率は、ともに99%余である。固定資産税は、一戸当たり、37年度3,582円、38年度およそ、3,900円であるが、納入率はやはり97%余と考えられる。軽自動車の納入率は、37年度は97.9%であったが、38年度は100%となっている。国民健康保険税は、一戸当たり、37年度、38年度ともに2,830円前後であるが、その納入率は、37年度は96%であったが、38年度は、ほぼ99%に達している。これらを見ると、いずれの税も、その納入

率はきわめて高い。

表 12 納税状況

税 種 別	年 度	調 停 額	納 入 額	納 入 率
果市町村民税	37年度	187,950 円	186,140 円	99 %
	38年度	246,660 円	244,620 円	99.2 %
固定資産税	37年度	475,080 円	470,720 円	99.1 %
	38年度	486,900 円 ※	481,900 円 ※	99 %
軽自動車税	37年度	23,350 円	22,850 円	97.9 %
	38年度	34,800 円	0 円	100 %
国民健康保険税	37年度	347,790 円	333,880 円	96 %
	38年度	347,090 円	343,120 円	98.6 %

注 38年度の固定資産税は推定額(39年2月調べ)